

千葉県へ「2026 年度政策・制度 要求と提言」を要請

日 時：2026 年 7 月 13 日（月）14 時 00 分～

場 所：千葉県庁本庁舎 知事応接室

出席者：〈千葉県〉 ● 熊谷 知事
● 関 商工労働部長 ● 重藤 雇用労働課長
● 永富 会長 ● 伊藤 副会長（政策委員長）
● 中島 事務局長 ● 滝本 部長

永富会長・熊谷知事



中島事務局長・永富会長・熊谷知事・伊藤副会長・滝本部長

【内容】

「2026 年度 政策・制度 要求と提言」を永富会長から熊谷知事へ手交し、永富会長より要請にあたっての代表あいさつを行いました。その後、中島事務局長より具体的要請項目についてポイントを絞って補足説明を行いました。これを受けて熊谷知事よりコメントがありました。「会長あいさつ」および「知事コメント」は次のとおりです。

【連合千葉 永富会長あいさつ（要旨）】

連合がめざす社会の実現に向け、働く者、生活者の声を取り纏めました。要求内容については、働く者の声として今後の県政運営に取り入れていただければと思いますし、県内市町村との連携・フォローもお願いできればと思います。

連合が取り組んできた春季生活闘争ですが、今月 1 日現在の回答集計結果を最終として公表されています。全体では 3 年連続となる 5 % 台、中小は額では前年以上、有期・短時間・契約等の雇用労働者は正社員を上回る賃上げ率となりました。実質賃金も 5 か月連続のプラスで推移しています。これらは、ようやく連合が提唱するノルムが定着しつつあるとも言えますが、一方、中東情勢の不安定化や行き過ぎた円安などを背景とした原材料・エネルギー価格の上昇による食料品をはじめとする

生活必需品の価格の高止まりは、国民・県民全体に深刻な影響を与えています。公務職場や多くの未組織労働者、中低所得者への恒久的で実効性ある支援施策の早期導入が必要と考えています。

また、千葉県に限らず急速な人口減少による労働力不足、危機的ともいえる少子化対策、所得格差の拡大や貧困の固定化、地方の過疎化と東京一極集中などの構造的な課題の改善は見られません。これから地域別最低賃金の議論も本格化していきますし、自然災害の脅威への備えなど、取り組むべき施策は多々ございますが、安心して働き暮らしていける選ばれる街づくりに向け、知事のリーダーシップのもと、国や近隣都県とも連携のうえ、オール千葉で取り組んでいただければと思います。

【千葉県 熊谷知事コメント】

今年度も提言として取りまとめていただきありがとうございます。産別・単組それぞれの現場の皆さんの声をこういう形でまとめていただいたことに感謝しております。県において政策を立案する際に参考にさせていただきます。

中東情勢の影響もあり、物価高騰など我々を取り巻く社会環境が大きく変化をしております。そういう中で働く人たちが千葉県でいかにやりがいをもって働き・生活できる環境を作っていくかということが大事だと思っています。

価格転嫁の円滑化に関しては、中小企業庁が公表した調査結果で「県内の中小企業におけるコスト増の転嫁率は増加している」ということですが、引き続きしっかりと賃上げを継続していくということが最重要課題のひとつでありますので、企業の適切な価格転嫁・生産性向上が進められるように、公労使での取り組みを一層強化していきたいと思っています。

経済のパイ全体を増やしていくことも大事だと思っていますので、成田空港に関しても大きな意思決定を行いましたけれども、第二の開港とも言われる空港の様々な

事業をスピード感をもって確実に進められるように関係機関と共に取り組んでいきたいという風に思っています。

カスタマーハラスメント対策については、法改正の趣旨を踏まえて、本年度のカスタマーハラスメント対策事業によって実施をして安心して働ける環境整備に努めていきたいと思っています。

女性参画につきましては、今、非常に積極的に女性登用を進めておりまして、昨年の 4 月には女性の副知事が初めて誕生しました。着実に管理職比率も上がってきておりますので、この点については前に進められるのではないかと考えております。

医療も福祉も子育ても、なにより少子化を含めて県政の課題について一緒になってこれからも意見交換を行いながら一つひとつ解決していきたいと思っています。

今年度でご提言いただきありがとうございました。

【要請書】「2026 年度 政策・制度 要求と提言」はこちらからご覧ください▶



連合千葉第 28 回地方委員会（告知）

連合千葉の大会は 2 年に 1 回です。中間年には地方委員会を開催し、当面の取り組み等を確認します。2026 年は地方委員会の開催年度です。下記のとおり開催を予定しております。

日時：2026 年 10 月 28 日（水）13:30 ～ 場所：ホテルポートプラザちば

日本労働組合総連合会
千葉県連合会（連合千葉）

発行人 中島 正敏 編集人 高野 舞
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10
千葉県教育会館 新館6階
TEL 043-201-2022 FAX 043-201-2023
No.231 2026年10月

第 28 回連合千葉平和集会

「平和を願う」から「平和をつくる」へ



連合は、平和運動を積極的に推進し、世論喚起や地球規模での“絆づくり”を通じて、平和で安定した社会と暮らしの実現をめざしています。連合千葉でも本部方針に沿い、「全国平和運動強化期間（6 月～9 月）」に合わせて平和集会を開催し、平和の尊さや戦争の悲惨さ、核兵器廃絶の必要性を訴えてきました。

2026 年 7 月 16 日（木）、千葉県教育会館「大ホール」にて第 28 回連合千葉平和集会を開催し、324 名の方々が参加しました。

冒頭、国民・県民運動推進委員会を代表し、関口委員長よりあいさつがありました。戦後 81 年が経過し、戦争体験者の高齢化が進む中で、平和の記憶を次世代へつないでいくことの重要性が語られました。また、世界各地で紛争が続いている現状への懸念も示され、平和運動を継続する意義を共有しました。

続いて、連合本部 運動推進局の清水局長より、「平和を願うことから、平和をつくる行動へ」と題した講演が行われました。講演では、以下の内容が参加者と共有されました。

【労働組合が平和運動に取り組む理由】

平和と民主主義は労働運動の土台であり、戦争体験の継承が不可欠であること。

【戦争体験継承の課題】

被爆者の平均年齢が 86 歳を超える中、証言を聞いた世代が「語り部」として継承していく必要性。

【連合の平和 4 行動の紹介】

沖縄・広島・長崎・根室での取り組み。

【核兵器廃絶署名の成果】

NPT 再検討会議に向けて、524 万筆の署名を国連へ提出したこと。

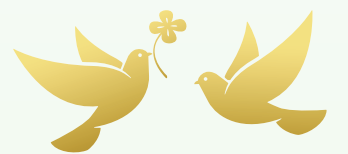
【私たちができる行動】

① 共有する ② 声を届ける ③ 今日から始める これらを日常の中で実践する重要性が強調されました。

最後に、国民・県民運動推進委員会 宮内副委員長より閉会のあいさつがあり、第 28 回連合千葉平和集会は盛会のうちに終了しました。



国民・県民運動推進委員会
関口委員長



国民・県民運動推進委員会
宮内副委員長

今年も「平和4行動」に参加

連合千葉は、連合が毎年6月～9月に実施する「平和4行動」に今年も積極的に参加しました。平和4行動は、沖縄・広島・長崎・根室の4地域で、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、語り継ぐための重要な取り組みです。

6月23日（火）～25日（木）の「沖縄」への13名の参加から始まり、8月4日（火）～8月6日（木）「広島」へは17名、8月7日（金）～8月10日（月）「長崎」へは8名、9月4日（金）～6日（日）「根室」へ7名と、合計45名が平和行動に参加し、各地で平和への思いを深めました。

各地での学びと体験

各行動では、基調講演や被爆体験証言を通じて、戦争がもたらした深い傷跡と、平和を守り続けることの難しさ・大切さを学びました。参加者は、現地で語られる生の声に触れ、平和の尊さを改めて実感しました。

また、沖縄では基地問題の現状、広島・長崎では被爆の実相、根室では北方領土問題など、地域ごとに異なる平和課題について理解を深める貴重な機会となりました。

こうした学びを持ち帰り、職場や地域で語り継ぐことこそが、連合が掲げる「安心して暮らし、働き、労働運動に携わることのできる社会」の実現につながります。

平和の思いを広げるために

平和行動は毎年開催されており、誰もが参加できる取り組みです。現地での体験は、平和の大切さを自分自身の言葉で語れる力となり、周囲の働く仲間や家族・友人へ平和の思いを広げるきっかけにもなります。

連合千葉では、より多くの方に参加していただき、平和の輪をさらに広げていくことを期待しています。私たち一人ひとりが学び、語り、行動することが、未来の平和を守る確かな力になります。



沖縄



広島



長崎



根室

各平和行動のもようは
こちらから
ご覧いただけます



千葉県(地域別)最低賃金1,195円で結審

連合千葉は、今年度の千葉地方最低賃金審議会に臨むにあたり、日本経済が自律的に成長していくためには、「人への投資」こそが不可欠であり、その基盤となる最低賃金の引き上げが必要であると考えています。そのため、すべての働く人のために、労使交渉で獲得した労働条件を最低賃金の引き上げにつなげ、未組織労働者の労働条件向上へ波及させることを、労働運動の責務として取り組んできました。

「地域別最低賃金」は都道府県ごとに定められ、その地域で働くすべての労働者に適用されます。正規・非正規といった雇用形態や呼称、国籍、年齢、性別に関係なく、外国人労働者も含めてすべての労働者が対象です。

最低賃金の改定は、都道府県に設置されている最低賃金審議会で毎年審議されます。審議会は公益委員・労働者側委員・使用者側委員で構成され、連合千葉は労働者側代表として参加し、毎年の引き上げに力を注いでいます。

千葉県では、7月2日（木）に開催された第449回千葉地方最低賃金審議会で改正が決定され、その後7月30日（木）から計5回の審議を経て、地域別最低賃金は現行の1,140円から55円（目安54円+1円）引き上げられ、10月1日（木）から1,195円となることになりました。しかし、物価高騰が続く中、この金額では安心して生活できる水準とは言えません。連合千葉は、千葉県で働く労働者が健康で文化的な生活を送るために必要な最低限の賃金水準を1,240円と試算しています。最低賃金を引き上げるためには、中小企業が賃上げできる環境整備が不可欠です。具体的には、適切な価格転嫁対策、下請取引の適正化、業務改善助成金などによる生産性向上支援が重要であり、連合千葉としても関係する審議会を通じて働きかけを進めていきます。

今後も、千葉県の最低賃金が「生活できる水準」に早期到達出来るよう、引き続き取り組みを進めていきます。

連合のホームページには、最低賃金が支払われているか簡単に計算できるツールを用意していますのでぜひ一度試してみてください。



●●●●● 連合千葉『2026 男女平等学習会』を開催 ●●●●●

2026年7月18日（土）10時より、千葉県教育会館新館501会議室にて『2026 男女平等学習会』を開催しました。構成組織・地域協議会・連合千葉議員団会議から参集・WEBを合わせて99名の方々にご参加いただきました。

連合千葉ジェンダー平等・多様性推進委員会の平上委員長より開会挨拶を行った後、連合 総合政策推進局長の畠山 薫様をお迎えして「ジェンダー課題は自分事～気づこう！アンコンシャス・バイアス～」というテーマでご講演いただきました。

講演では、「ジェンダー平等とは何か」から始まり、男女平等参画運動の歴史（女性の労働運動のあゆみ）、ジェンダー平等の現状等についてご自身の経験を交えてお話いただきました。そして、連合が取り組んだ「アンコンシャスバイアス診断」の内容や結果を基に「アンコンシャスバイアスは誰にでもあり、それを意識して行動することが大切である」こと、「アンコンシャスバイアスに気づくことは真の多様性ある職場への一歩」であることをお話いただきました。性別にかかわらず能力を発揮し活躍できる職場や社会に向けて、私たち労働組合役員がどういうことに取り組むべきかを考える一助になる大変有意義な内容でした。

最後に、連合千葉ジェンダー平等・多様性推進委員会の曾我副委員長のから閉会挨拶を行い、終了となりました。土曜日にもかかわらずご参加くださいました皆様、ありがとうございました。



連合千葉ジェンダー平等・多様性推進委員会 平上委員長



連合 総合政策推進局長 畠山 薫様



連合千葉ジェンダー平等・多様性推進委員会 曾我 副委員長



受講風景

“自分らしさ”を探る 第2回女性委員会研修会

連合千葉女性委員会は、自分の感性を表現しながら自己理解を深める機会を提供するとともに、グループワークを通じて相互理解を促進し、交流の充実・強化を図ることを目的に、第2回研修会を開催しました。研修会は2026年8月29日（土）、オークラ千葉ホテルで行われ、36名が参加しました。

冒頭、連合千葉女性委員会を代表し、長谷部委員長（千教組）より本研修会の主旨についてあいさつがありました。続いて、連合千葉を代表し永富会長よりあいさつが述べられました。

第1部では、「マグノリアフレグランス」の講師を迎え、香りの選び方や調香の基本を学びながら、オリジナルフレグランス作りを体験しました。参加者は同じテーブルの仲間と協力しながら、自分だけの香りを完成させました。完成品を互いに共有する場面もあり、活発なコミュニケーションが生まれました。

ワインセミナーもよう



集合写真

調査体験もよう



続く第2部では、オークラ千葉ホテルのソムリエによる講義が行われ、「好きなワインの見つけ方」をテーマに、ワインの基礎知識や選ぶ際のポイントを学びました。香りの体験とワイン講座という二つのアプローチを通じて、参加者は自分の感性をより深く理解する機会となりました。

最後に、連合千葉女性委員会・館野副委員長（電機連合）より、参加への感謝と今後の女性委員会への協力を呼びかける閉会あいさつがあり、研修会は盛会のうちに終了しました。